

上天草市歌の「歌詞」募集要項

1 目的

本市は、平成 16 年 3 月 31 日の合併以来、間もなく 10 年を迎えます。この間、本市は、旧町の枠組みを超え、合併市として一体感のある上天草市の構築を目指し、様々な政策・施策を展開して参りました。

この結果、これまでの「まちづくり」に係る取り組みにより、徐々に市の一体感が醸成されてきました。しかしながら、本市においては、旧町で存在した「大矢野町歌」、「松島町歌」、「姫戸音頭」、「龍ヶ岳音頭」などの市の歌が制定されておらず、今後、未来に向けた新しい象徴となるような市歌の制定が求められるところです。

そこで、平成 25 年度末に市政施行 10 周年を迎えることから、その節目の事業として、市歌を制定することとしました。

以上のことを踏まえ、市歌の制定に当たり、本市のキャッチフレーズである「人と海のふれあうまち」のイメージにふさわしい歌詞を募集します。

2 市歌制作の考え方

- (1) 市民から愛されるもの。
- (2) 市民として誇りを持てるもの。
- (3) 市民の一体感がさらに醸成されるもの。
- (4) 市外に住む出身者からも支持を得、郷土に思いをはせるもの。
- (5) 市民から未来永劫歌い継がれるもの。

3 募集内容

- (1) 「人と海のふれあうまち」のキャッチフレーズをテーマとして、上天草市民にとって、親しみやすく、分かりやすい詞で、新たな時代にふさわしい上天草市をイメージできるものとします。
- (2) (1) をイメージする単語一節
- (3) (1) をイメージする歌詞全文

※ 作詞者は、市民を対象に公募するため、個人ではなく「市民」とします。

※ 作曲者は、作曲した者とします。

4 市歌の制作手順

市民はもとより、上天草市にゆかりのある方々から広く詞を募集し、みんなで「つくる」、みんなの「うた」として、市民で制作を行います。

- (1) 皆さんから応募いただいた作品を上天草市歌制作委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い上天草市歌の歌詞を制作・決定します。

(2) 委員会においてプロの作曲者に作曲を依頼します。

5 応募方法

(1) 自作未発表のオリジナル作品で、他者の知的財産権（著作権）を侵害しないものとします。

(2) A4サイズ of 用紙を使用するものとします（メールで応募する場合は、ワード形式とします。）。

(3) 漢字には、必ずふりがなをつけてください。

(4) 応募数は、一人5作品までとします。

(5) 応募の際の必記事項

・住所 ・氏名 ・生年月日 ・電話番号

・職業（または学校名と学年）

※個人情報、本件に関する以外には使用しません。

《郵送、持参又はFAXの場合》

必記事項を明記のうえ、ご応募ください。

《メールの場合》

件名を「市歌歌詞応募」とし、必記事項を本文に明記のうえ、作品ファイルを添付して送信してください。

6 入賞作品

委員会が特に優秀と認める応募作品については、別途、表彰等を行います。

7 応募書類の入手方法

(1) 市ホームページ (<http://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/>)

(2) 上天草市役所大矢野庁舎2階企画政策課、市役所松島庁舎1階市民窓口課、姫戸統括支所及び龍ヶ岳統括支所

8 応募書類の提出方法

市ホームページに掲載の応募用紙、若しくは、上記6の②の閲覧場所備え付けの応募提出用紙を用いて以下のいずれかの方法により提出する。

(1) 電子メールの場合 (kikaku@city.kamiamakusa.lg.jp)

(2) ファックスの場合 (0964-56-4972)

(3) 郵送の場合 869-3692 上天草市役所大矢野庁舎企画政策課企画係

(4) 持参の場合 上天草市役所大矢野庁舎2階企画政策課、市役所松島庁舎1階市民窓口課、姫戸統括支所及び龍ヶ岳統括支所

9 締め切り

平成25年8月31日（土）必着

10 応募資格

上天草市在住者に限らず、上天草市にゆかりのある方はどなたでも応募可能。

11 選定方法

詞においては、学識経験者、市民代表からなる市歌制作委員会において選定を行う。

12 その他

- (1) 作品に関する一切の権利は、上天草市に帰属します。
- (2) 歌詞は作曲の都合上、専門家による補作を行う場合があります。
- (3) 応募された作品は、本人の承諾を得ず合作する場合があります。
- (4) 入賞作品が他者の知的財産権（著作権）を侵害する疑いがある場合は、受賞を取り消す場合がありますのでご承知ください。
- (5) 応募作品は返却しません。

13 問い合わせ先

〒869-3692

上天草市大矢野町上1514番地

上天草市 総務企画部 企画政策課

TEL 0964-26-5511（内線1219）

FAX 0964-56-4972

e-mail kikaku@city.kamiamakusa.lg.jp